

財務諸表に対する注記

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(3) 消費税などの会計処理

税込方式を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	3,117,288,000	520,068,063	684,362,513	2,952,993,550
普通預金	0	400,000,000	399,728,000	272,000
定期預金	95,750,440	0	0	95,750,440
小 計	3,213,038,440	920,068,063	1,084,090,513	3,049,015,990
特定資産				
建物修繕積立資金	18,683,531	3,800,308	22,483,839	0
経営安定化資金	7,529,000	0	0	7,529,000
レインボー留学生基金(指定)	585,664,340	221,804,659	239,719,262	567,749,737
貸付積立資産(日本人大学生留学奨学金)	2,750,106	7,078,278	7,057,379	2,771,005
貸付金(日本人大学生留学奨学金)	39,370,000	5,400,000	2,760,000	42,010,000
小 計	653,996,977	238,083,245	272,020,480	620,059,742
合 計	3,867,035,417	1,158,151,308	1,356,110,993	3,669,075,732

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
投資有価証券	2,952,993,550	(2,933,361,550)	(19,632,000)	(0)
普通預金	272,000	(272,000)	(0)	(0)
定期預金	95,750,440	(34,423,917)	(61,326,523)	(0)
小 計	3,049,015,990	(2,968,057,467)	(80,958,523)	(0)
特定資産				
建物修繕積立資金	0	(0)	(0)	(0)
経営安定化資金	7,529,000	(0)	(7,529,000)	(0)
レインボー留学生基金(指定)	567,749,737	(567,749,737)	(0)	(0)
貸付積立資産(日本人大学生留学奨学金)	2,771,005	(2,771,005)	(0)	(0)
貸付金(日本人大学生留学奨学金)	42,010,000	(42,010,000)	(0)	(0)
小 計	620,059,742	(612,530,742)	(7,529,000)	(0)
合 計	3,669,075,732	(3,580,588,209)	(88,487,523)	(0)

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体補助金	福岡市	516,290,393	22,855,427	38,211,831	500,933,989	指定正味財産
寄付金	アジア太平洋博覧会協会他	3,242,559,970	239,556,865	402,462,615	3,079,654,220	
合 計		3,758,850,363	262,412,292	440,674,446	3,580,588,209	

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息への振替額	53,427,959
受取福岡市補助金への振替額	937,273
レインボー留学生基金受取利息への振替額	3,128,677
受取寄付金への振替額	0
合 計	57,493,909

6 金融商品の状況

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券及びデリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用している。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品(仕組債・仕組預金)のみであり、一定の割合を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券及びデリバティブ取引を組み込んだ債券(仕組債)であり、発行体及び参照組織の信用リスク、市場リスク(金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

(ア) 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程及び債券運用基準に基づき行う。

(イ) 信用リスク・市場リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体及び参照組織の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。